



限りある資源を大切に

「二輪車リサイクルシステム」のながれ

バイクを処分したい人「排出者」



- ① 対象車両・引取基準を確認。 注1
- ② 必要な書類を準備。 注2
 - ・廃車手続き完了を確認できる「所有者確認書類」。
 - ・廃車バイクを持ち込む人の本人確認書類。
- ③ 持込先(方法)を選択。 注3
 - ③Aコース
 - ③Bコース
 - ③Cコース

排出者とはバイクの廃棄を希望する
 ・「バイクの所有者」または
 ・「所有者よりバイクの廃棄及び処理再資源化に関する一切の権限を付与された者」

排出者の行為・手続き

廃棄二輪車取扱店の行為

メーカー等の行為

③A 自ら持込み

③B 自ら持込み

③C 収集を依頼(相談)
廃二店が収集
[有料※2]

廃棄二輪車取扱店 (廃二店)



品質評価 (査定)

二輪品質評価者等が適正に査定します

もう、乗れない

④ リサイクル 受付手続き 注4

まだ、乗れる! 使える!

リユース (買取)

バイクショップの中で、環境大臣の指定により廃棄物として二輪車を広域的に収集・運搬することが出来る店舗。全国に約5,500店があります。最寄の廃二店はホームページに掲載されていますので参照下さい。



廃二店が運搬 [有料※2]

「二輪車リサイクルシステム」

指定引取場所

④ リサイクル 受付手続き 注4



引渡し



メーカー等が指定する引取場所。全国約180箇所。最寄りの「指定引取場所」はホームページを参照下さい。

処理再資源化施設



リサイクル率 **97.3%** (2014年度実績)

国内メーカー4社が中心となり輸入事業者12社とともに自主的に運営しています。リサイクル費用*1はメーカー等が負担していますので、排出時に排出者の方のご負担はありません。

注1 対象車両・引取基準

対象車両

参加事業者(裏面16社)が、国内販売したバイクが対象。(原動機付自転車・軽二輪・小型二輪)



対象外のもの(一例)



引取基準

車体(フレーム)、エンジン、ガソリンタンク、ハンドル、前後輪(ホイール)が一体となっている状態。(可動・不可動は問いません)

基準に合致しないもの → 対応策

- ・各パーツバラバラの状態 → 一体に組上げて下さい。
- ・ごみ類や後付部品等を搭載 → 綺麗に取除いて下さい。
- ・オイル、ガソリン等の漏れ → 抜取るか、漏れないよう処置して下さい。
- ・リチウムイオン電池 → 購入店に相談し、事前に取外して下さい。

注2 必要な書類

廃車手続き完了を確認できる「所有者確認書類」

バイクの種類(排気量)	所有者確認書類	廃車手続き 窓口
原付 一種・二種 (~125cc)	廃棄申告受付書 等	市区町村
軽二輪 (126cc~250cc)	軽自動車届出済証返納済確認書 等	運輸支局
小型二輪 (251cc~)	自動車検査証返納証明書 等	運輸支局

市区町村・運輸支局に届出・登録されているバイクをリサイクルすることはできません。事前に廃車手続きを行い、廃車手続き時の書類を準備して下さい。

廃車手続き未了の方は廃二店に依頼することが可能な場合があります。詳しくはお近くの廃二店にご相談下さい。

廃棄バイクを持ち込む人の本人確認書類

- ・免許証、健康保険証、パスポート等を準備して下さい。

注3 持込先(方法)・必要な費用

コース	持込先(方法)	運搬行為	収集費用	運搬費用	品質評価(査定)	リサイクル費用*1
③Aコース	指定引取場所	自ら運搬できる	—	—	なし	無料
③Bコース	廃棄二輪車取扱店	自ら運搬できる	—	有料※2	あり	無料
③Cコース	廃棄二輪車取扱店	自ら運搬できない	有料※2	有料※2	あり	無料

*1 2004年10月以降の販売車両についてはメーカー希望小売価格にリサイクル費用が含まれています。それ以前の販売車両はメーカー等が負担しますので、排出者のご負担はありません。
 *2 収集運搬費用は距離や車両状態等によって変化しますので、お近くの廃二店にご相談下さい。

注4 受付時の留意点

- ・廃車手続き完了書類及び持込み者が確認できる書類を添えて受付に提示して下さい。
- ・「二輪車リサイクル管理票」は持込み者ご本人が自筆で記入して下さい。

バイクの所有者と排出者が異なる場合、「所有者より廃棄及び処理再資源化等に関する一切の権限を付与された者」として、所有者との間に問題が生じた場合の全責任を負う旨の誓約(署名)をいただきます。